

令和8年度 軽井沢町保育園入園案内

1. 保育園の概要

保護者の勤務先、保育園の特徴などに応じて町内の保育園を自由に選択することができます。

ただし、子ども・子育て支援制度により保育園入所決定前に支給認定申請（2号～3号認定）が必要となります。（別紙参照）

名称		定員	電話番号	所在地	特別保育事業等 ※一時保育・休日保育の実施場所は中保育園のみ						
					早朝	夕方	休日	一時	乳児	障	
公立	軽井沢東保育園	100	42-3808	軽井沢東42（新軽）	○	○	休日保育の申込は各園		○	○	
公立	軽井沢南保育園	90	45-6516	大字発地2560-1（下発地）	○	○			○	○	
公立	軽井沢西保育園	130	45-1984	大字追分1341（追分）	○	○			○	○	
公立	軽井沢中保育園	130	45-5557	大字長倉3522-1（中軽）	○	○	○	○	○	○	
私立	おおきくなあれ保育園かるいざわ ※1	50	45-1800	大字追分1525-3	○	○	休日保育の申込は各園		○	○	
私立	ポピンスナーサリースクール軽井沢風越 ※2	70	41-6831	大字発地1216-12	○	○			○	相談	
私立	キラここキッズ軽井沢（小規模保育施設）	8 0～2歳	070-4482-8259	大字長倉2703-19	○	○			○	相談	

※1 おおきくなあれ保育園軽井沢は、5歳児クラスの募集はありません。

※2 ボピンス入園希望の方は、申込前に必ず施設見学をしてください。

※各園の受け入れ状況及び家庭状況を考慮の上、第2・3希望保育園で入園決定する場合があります。

2. 『保育園とは』

両親が仕事等の保育の必要性がある場合に入所できる保育施設です。

保育園の1日の保育時間は、平日の保育標準時間利用者が7時30分～18時30分（11時間保育）、保育短時間利用者が8時30分～16時30分（8時間保育）土曜日は保育標準時間利用者、保育短時間利用者ともに8時30分～12時30分。各世帯の保育の必要性により利用できる時間を決定します。

また、特別保育制度（延長保育、一時保育、休日保育等）もあります。

保育料については、保護者の町・県民税所得割課税額によって決定します。なお、3歳児から5歳児クラスについては保育料無償となります（0歳児から2歳児クラスについては、非課税世帯が無償化の対象となります）

ただし、副食費（おかず、おやつ代）4,300円（私立保育所は主食費含めて6,000円）については、無償化の対象外です。なお、3歳児から5歳児クラスについては所得が360万円未満の世帯については、副食費も減免となります。

◎公立、私立にかかわらず、保育施設（認可保育園、認定こども園、地域型保育）を利用するためには、「保育の必要な事由」と「保育の必要量」を町が審査し、「保育の必要性」を認定するための「教育・保育給付認定申請」と利用する施設を町が確認するための「保育利用希望申込み」が必要になります。

3. 入園できる児童は

令和8年度の入園対象者はR2年4月2日以降（5歳児）に生まれた乳幼児で、保護者全員が次の入園基準のいずれかに該当する場合。0歳児は8カ月以上(断乳が完了していて、離乳食が後期)のお子さんが入園できます。

※おおきなあれ保育園かいるいざわ、キラこキッズ軽井沢は6カ月以上

保育の利用を必要とする基準表

番号	種別	詳細	摘要条件	入所申込書に添付する書類
1	家庭外労働	児童の親が家庭の外で仕事をしている	保育標準時間利用者は1ヶ月の勤務時間が120時間以上、保育短時間利用者は1ヶ月の勤務時間が48時間以上となります。両親が保育標準時間利用者と保育短時間利用者に認定される場合は保育短時間利用者となり、8時間保育となります。	就労証明書
2	家庭内労働	児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている		
3	母親の出産	母親が妊娠中であるか出産後間がない	出産前3ヶ月、出産後3ヶ月の計6ヶ月間の入所	母子健康手帳の写し(表紙及び出産(予定)日の記載頁)
4	疾病等	児童の親が病気、負傷、心身に障がいがある	療養期間中の入所とし、その後は勤務証明書等の提出により継続入所とする	該当する者の 診断書等
5	病人の看護等	その児童の家庭に病人や心身に障がいのある人がいるため親が長期に渡りその介護にあっている	介護にあたっていること	該当する者の診断書 介護・看護状況申告書
6	家庭の災害	火災、風水害、地震などの災害があつて、復旧にあたっている	復旧が完了した場合は、勤務証明書の提出により継続入所とする	罹災証明書
7	求職中	児童の親が求職中の場合。起業準備を含む	求職中の場合の入所期間は3ヶ月とし、就労証明書の提出により継続入所とする。起業者は就労証明書に起業時期を記載の上提出	求職中の場合は求職活動証明書 起業者は就労証明書
8	就学中	児童の親が学校に通っている。職業訓練校等における職業訓練を含む	就学していること	在学証明書
9	その他	町長が必要と認めた場合	1～8番以外で町長が認めた場合	その他の事由を明らかにする書類

※育児休業をする場合であつて、当該保護者の当該育児休業に係る子ども以外の小学校就学前子どもが特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用しており、当該育児休業の間に当該特定教育・保育施設等を引き続き利用することが必要であると認められること。

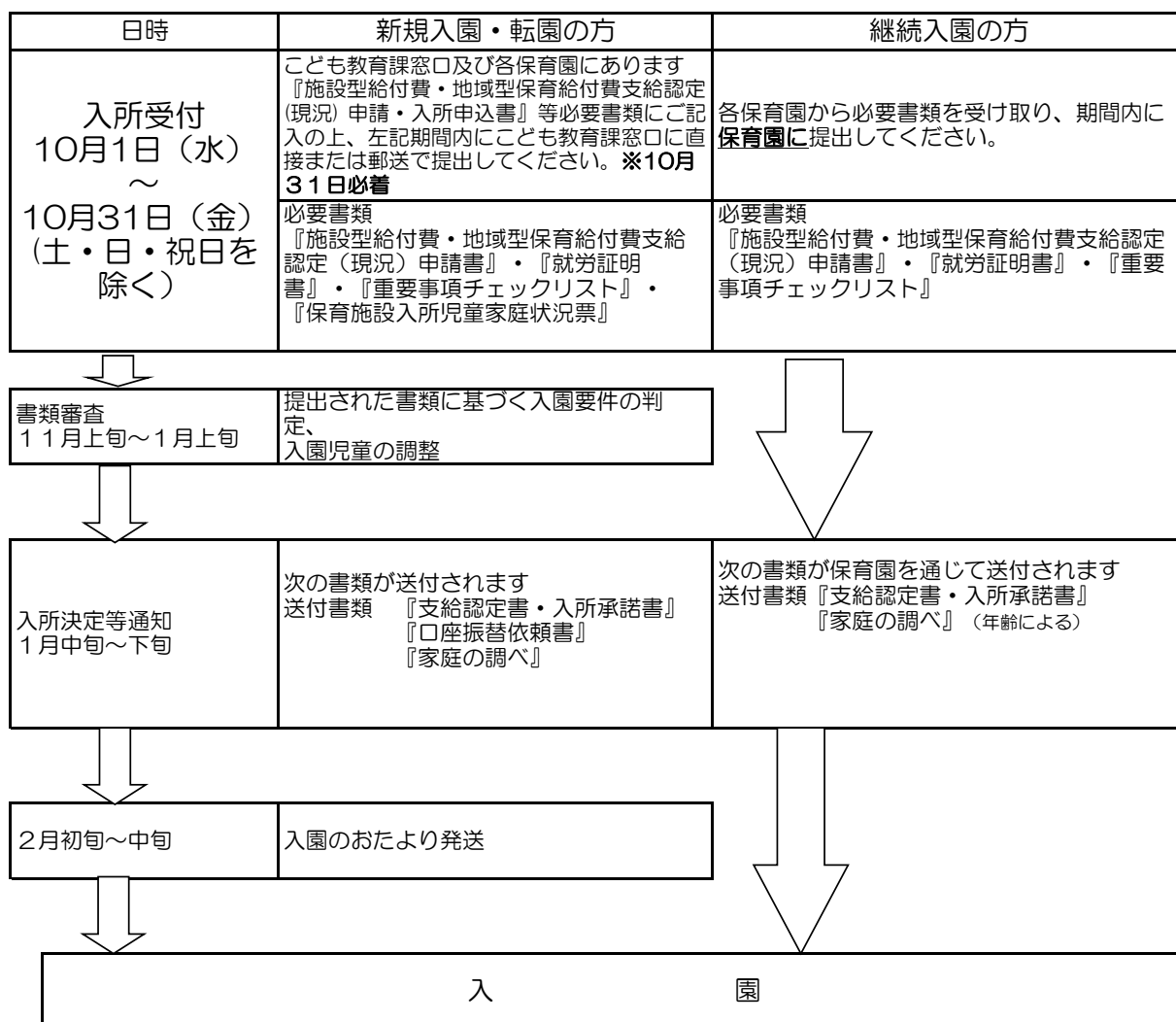
※証明事項について、担当職員が調査を実施する場合がありますのでご承知おきください。

※勤務証明書に虚偽の記載があつた場合、入所の取り消し又は退園処分する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※保育の利用を必要とする事由が保護者の勤務によるものではない場合は、上記の「保育の利用を必要とする基準表」に掲げる添付書類を提出してください。

4. 入園の手続きと必要書類

保育園入園の流れは概ね次のとおりとなります。また新規入園と継続入園とに分かれます。



※転入予定の場合も入園申込が可能です。（3月中に転入されることが条件となります。）

ただし、辞退・キャンセルされる場合は12月中にご連絡ください。

※上記は年度初めから入園する場合の一般的な流れです。年度途中の入園は随時受け付けます。

（R8年度途中入園の受付は11月1日から）

ただし、定員に空きのある場合とします。

※保育料の口座振替を推奨しております。ご利用を希望される場合は口座振替依頼書を町内金融機関（八十二銀行・上田信用金庫・長野県信用組合・佐久浅間農協・ゆうちょ銀行）へ直接、提出してください。

※各園の受け入れ状況及び家庭状況（障がいを持つ世帯、ひとり親世帯、保護者就労状況等）を考慮したうえで第2、第3希望の保育園に入園決定する場合があります。

※保育料、町税等の滞納がある方は入園をお断りする場合があります。

※保育料に関しては別紙をご参照ください。

※母子世帯及び世帯で障害者がいる場合は、保育料が軽減される場合がありますので、申請の際に、母子世帯であることの申告してください。

※障害者については身体障害者手帳や療育手帳の写しの提出、障害者年金を受給していることを申告してください。

5-1. 延長・一時・休日保育について

軽井沢町の保育園では、保護者の就労、疾病や入院などの状況を支援するため次の特別保育を行っております。

なお、年末年始、卒園式から入園式までの間はご利用できません。

また、利用料金は通常の保育料金とは別になり、各園に納付していただくこととなります。
※保育料及び特別保育料の滞納がある方は、特別保育の利用をお断りする場合がありますのでご了承ください。

①延長保育

- 延長保育については町内の保育園に在園している児童が対象で、保護者が通常の保育時間外（7時30分～8時30分、16時30分以降）に仕事をされていることが必要です。
- 利用については、各園備え付けの『延長保育申請書』に記入し、提出→審査→承認→利用となります。
- 保育標準時間利用者と保育短時間利用者の延長保育の利用時間が異なります。（下記参照）

○延長保育実施時間

園 名	朝	夕	
	月～土曜日	月～金曜日	土曜日
東保育園	7時30分～8時30分 ※保育標準時間利用者は11時間保育となる為、延長保育ではなく通常保育となる。 ※保育短時間利用者は延長保育となる ※土曜日は保育標準時間利用者、保育短時間利用者ともに延長保育となる	※保育短時間利用者 16時30分～19時00分	※12時30分～18時00分
南保育園		※保育標準時間利用者 18時30分～19時00分 （18時30分までは通常保育）	
西保育園			
中保育園			
おおきくなあれ保育園 かるいざわ			
ポピズナーサリース クール軽井沢風越		～19時30分まで	
キラこキッズ軽井沢	8時00分～8時30分	16時30分～17時00分	



※保育料無償化には、延長料金は含まれません。

※短時間の場合は、朝延長・夕方延長は別途料金がかかります。

※標準時間の場合は、夕方の30分のみ延長料金が別途がかかります

②一時保育

- 一時保育については軽井沢町に居住のある方で町内保育園等に入園していない未就学児童（概ね断乳が完了している）が対象で、保護者の断続的な就労（パート）、冠婚葬祭、急病、育児疲れの解消等による一時的な保育をいいます。
- 利用については、中保育園へ問い合わせいただき、説明・面接→審査→決定→「利用申込書」提出→利用となります。（受付時間は平日の9時30分～16時00分）
- 中保育園へご相談ください。（45-5557）
- ご希望の利用日に添えない場合もあります。ご了承ください。

○一時保育実施時間

場 所	区 分	月～金
中保育園内	4時間以内	8時30分
	8時間以内	～16時30分

③休日保育

- 休日保育については町内保育園に入園している児童が対象で、保護者が日曜、祝日に仕事をされていることが必要です。
- 利用については事前に各園備え付けの『利用登録申請書』に記入し、各園へ提出→審査→登録されたのち、『利用申込書』を利用日の8日前までに児童が入園している園へ利用料金を添えて提出してください。
(受付時間は平日の8時00分～18時00分、なお、土、日、祝日の利用申込受付は行いません)
- 休日保育は各園で受け付けしていますが、実施場所は中保育園となります。

○休日保育実施時間

園 名	区 分	日曜・祝日
中保育園	4時間以内 8時間以内	8時30分 ～16時30分



5-2. 特別保育料金について（私立認可保育園は次ページ）

特別保育料金については次のとおりとなります。

- 記載されている年齢は利用年度の4月2日現在の年齢を適用します。
- 延長保育については、月に10日以上利用する場合は月額料金となり、10日未満の場合は日額となります。
- 一時・休日保育の利用時間は1回あたりの時間となります。

○特別保育料金（公立保育所）

種類	区 分			月額（円）		日額（円）		
				3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上	
延長 保育	月～土	午前	7：30～8：30	2,000	1,400	200	140	
			8：00～8：30	1,000	700	100	70	
	月～金	午後	16：30～17：00	1,000	700	100	70	
			16：30～17：30	2,000	1,400	200	140	
			16：30～18：00	3,000	2,100	300	210	
			16：30～18：30	4,000	2,800	400	280	
			16：30～19：00	5,000	3,500	500	350	
			18：30～19：00	1,000	700	100	70	
	土		12：30～13：00			100	70	
			12：30～13：30			200	140	
			12：30～14：00			300	210	
			12：30～18：00			500	350	
	一時 保育		4時間以内					1,200
4時間以上8時間以内					2,400	1,600		
休日 保育	4時間以内					1,200	800	
	4時間以上8時間以内					2,400	1,600	

○私立保育所 延長保育料
ポピンズナーサリースクール軽井沢風越

対象者	区 分		月額（円）		日額（円）			
			3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上		
短時間 利用者	月～金	午前	7：30～8：30	2,000	1,400	200	140	
			8：00～8：30	1,000	700	100	70	
		午後	16：30～17：00	1,000	700	100	70	
			16：30～17：30	2,000	1,400	200	140	
			16：30～18：00	3,000	2,100	300	210	
			16：30～18：30	4,000	2,800	400	280	
			16：30～19：00	5,000	3,500	500	350	
			16：30～19：30	6,000	4,200	600	420	
	標準時間 利用者			18：30～19：00	1,000	700	100	70
				18：30～19：30	2,000	1,400	200	140
全員共通	土	午前	7：30～8：30	2,000	1,400	200	140	
			8：00～8：30	1,000	700	100	70	
		午後	12：30～13：00			100	70	
			12：30～13：30			200	140	
			12：30～14：00			300	210	
			12：30～18：00			500	350	

おおきくなあれ保育園かるいざわ

対象者	区 分			月額（円）		日額（円）	
				3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上
短時間 利用者	月～金	午前	7：30～8：30			30分毎 100	30分毎 100
		午後	16：30～19：00				
	土	午後	12：30～18：00				
標準時間 利用者	月～金	午後	18：30～19：00			30分毎 100	30分毎 100
	土		12：30～18：00				

キラココキッズ軽井沢

対象者	区 分			月額（円）		日額（円）	
				3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上
短時間 利用者	月～金	午前	8：00～8：30			30分毎 500	
		午後	16：30～17：00				
	土	午後					

6. 入所申込書の記入のしかた

様式第1号（第3条関係）

表 面

令和7年 月

軽井沢町長 様

保護者氏名 軽井沢 太郎

施設型給付費・地域型保育給付費支給認定（現況）申請書

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定を申請します。

申請する 小学校就 学前子ど も	フリガナ 氏 名	生年月日	性別	年齢	障害者手帳の有無
	かゐいざわ はなこ 軽井沢 花子	令和2年4月2日生	男・女	5歳	有・無
個人番号					

住 所 連絡先	(住所)	軽井沢町 軽井沢 〇〇△△番地〇	
	(連絡先)	自宅： 〇〇-△△△△ 日中の連絡先： □□□-△△△△-〇〇〇〇	

支給認定証番号	※既に支給認定を受けている場合に記入してください。	
保 育 希 望 の有無	有：	保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合（幼稚園との併願を含む。）
	無：	幼稚園等の利用を希望する場合（保育所等との併願の場合を除く。）

※「保育所等」とは、認定こども園（保育部分）、保育所、家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育が該当します。
※「幼稚園等」とは認定こども園（教育部分）、幼稚園が該当します。
※「有」を○で囲んだ場合は①～④に、「無」を○で囲んだ場合は①、②及び④に必要事項を記入して下さい。

①世帯の状況

小学校就学前子どもが同居している家族の氏名	小学校就学前子どもとの続柄	生年月日	性別	職業・勤務先・学校名等 (電話番号)	市町村民税課税の有無	障害者手帳の有無	備考
軽井沢 太郎	父	昭和60年1月1日	男	自営業 (12-3456)	有 無	有 無	
個人番号							
軽井沢 〇〇	母	平成2年2月2日	女	(株)□△ (12-5678)	有 無	有 無	
個人番号							
軽井沢 ☆☆	姉	平成21年3月3日	男 女	中部小学校 ()	有 無	有 無	
軽井沢 △△	祖父	昭和35年4月4日	男 女	農業 ()	有 無	有 無	
軽井沢 □□	祖母	昭和35年5月5日	男 女	パート((有)△〇) (12-7890)	有 無	有 無	
軽井沢 花子	本人	令和2年4月2日	男 女	()	有 無	有 無	
生活保護の有無	有 () 年 月 日保護開始) ・ 無						

②利用を希望する期間、希望する施設（事業者）名

利用を希望する期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31 まで		
利用を希望する施設 (事業者) 名	施設（事業者）名・希望理由		
	第一希望	東保育園	(理由) 自宅から近い
	第二希望	中保育園	(理由) 通勤途中にある為
	第三希望	おおきくなあれ保育園	(理由) 職場から近い

→裏面に続く

令和8年4月2日現在の年齢を記入してください。

R2/4/2～R3/4/1	5歳児
R3/4/2～R4/4/1	4歳児
R4/4/2～R5/4/1	3歳児
R5/4/2～R6/4/1	2歳児
R6/4/2～R7/4/1	1歳児
R7/4/2～R8/4/1	0歳児

個人番号は必要な場合に記載していただきますので、それ以外の方は記入しないでください。

児童本人及び父、母、祖父、祖母、兄弟姉妹等同居、生計を共にしている世帯全員をご記入ください。
また、兄弟等で小学生以上若しくは保育園・幼稚園等に入園し

保育の利用を希望する期間をご記入ください。（契約は年度ごと、最大で1年間です。）

希望保育所は必ず第3希望まで記載してください。
定員等の都合で第2・第3希望の保育園になる場合もございます。
希望理由については極力詳しくご記入ください。

7

裏 面

③保育の利用を必要とする理由			
保護者等の状況について、該当番号を記入してください。			
父 (1) 母 (1)			
(1) 就労（フルタイムの他、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、すべての就労） (2) 妊娠・出産（産前3ヶ月・産後3ヶ月） (3) 保護者の疾病・障がい (4) 同居又は長期入院等している親族の介護 (5) 災害復旧 (6) 求職活動（起業準備を含む。原則3ヶ月） (7) 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む。） (8) その他 [※(8)を選択した場合、具体的な状況をご記入ください。]			
家庭の状況	☐ ひとり親家庭 ☐ 障がい者家庭 ☒ 左記以外		
希望する利用曜日及び時間	利用曜日	利用時間	
	月 曜日から 金 曜日まで	8時30分 から 16時30分まで	
④施設利用にあたっての確認欄			
1) 町が施設型給付費・地域型保育給付費の支給認定に必要な市町村民税情報（同一世帯者を含む。）及び世帯情報を閲覧すること、その情報に基づき決定した利用者負担額について特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。 2) 利用の際には施設の規程を守り、利用料は責任をもって期日までに納入することを誓約します。 3) 年度当初の支給認定の際、支給認定証の発行が申請した日から30日を超えた日の発行となることを了承します。			
世帯主氏名 軽井沢 太郎			
*市町村記載欄			
受付年月日	年	月	日
認定の可否		支給認定証番号	認定区分等
可 ・ 否 (否とする理由)			☐ 1号 ☐ 2号 ☐ 3号 ☐ 標 ☐ 短
年 月 日認定			
支給（入所）の可否		支給（利用）期間	
可 ・ 否 (否とする理由)		自 年 月 日	
☐ 施設型 ☐ 地域型 ☐ 特例施設型 ☐ 特例地域型		至 年 月 日	
入所施設（事業者）			
☐ 認定こども園 （ ☐ 連 ☐ 幼 （ ☐ 幼 ☐ 保） ☐ 保 （ ☐ 保 ☐ 幼） ☐ 地 （ ☐ 幼 ☐ 保） ☐ 幼稚園 ☐ 保育所 ☐ 地域型 （ ☐ 小 ☐ 家 ☐ 居 ☐ 事 ）			
備 考			
*施設記載欄（施設（事業者）を経由して市町村に提出する場合）			
受付年月日	年	月	日
施設（事業者）名	(事業所番号：)		
担当者氏名 連絡先	(担当者) (連絡先)		
備 考			

世帯主の署名が必要となります。

7. 退園手続き

退園する場合は、『退園届』を提出してください。また、次に該当する場合は、退園（休園）していただく場合があります。

- ・保育を必要としなくなったとき（入園基準に該当しなくなったとき）
- ・3カ月以上保育料を滞納したとき
- ・その他保育の継続を不適当と認めたとき

8. お問い合わせ

その他、ご不明な点などございましたら下記へお問合せください。

軽井沢町教育委員会こども教育課児童係	0267-45-8672	入園・退園、保育料、その他手続きについて
軽井沢東保育園	0267-42-3808	各園の詳細な保育内容、延長保育や休日保育、通園バスのルート等、園での生活やきまり事などについて。 一時保育は中保育園のみで実施しています。
軽井沢南保育園	0267-45-6516	
軽井沢西保育園	0267-45-1984	
軽井沢中保育園	0267-45-5557	
おおきくなあれ保育園 かるいざわ	0267-45-1800	各園の詳細な保育内容、延長保育や休日保育、園での生活やきまり事などについて。
ポピンズナーサリースクール 軽井沢風越	0267-41-6831	各園の詳細な保育内容、延長保育や休日保育、園での生活やきまり事などについて。
キラここキッズ軽井沢	070-4482-8259	入園手続きはQRコードからご確認頂けます。 その他詳細は公式HP< kirakoko.jp >から。

